

重要施策に係る町民参画手続の実施状況を公表します (令和3年4月～6月)

安平町町民参画推進条例第6条に基づく重要施策に係る町民参画手続の実施状況についてお知らせします。各実施結果の詳細については、町ホームページをご覧ください。担当課へお問い合わせください。

安平町子どもの読書活動推進計画の策定	
実施状況	審議会等 令和3年4月28日 教育委員会 パブリックコメント 【意見5件】 令和3年4月30日～5月24日
担当課	教育委員会社会教育グループ ☎② 7036
道の駅あびらD51ステーションの第2期指定管理者の候補者選定について	
実施状況	審議会等 安平町行政改革推進委員会 令和3年6月7日
担当課	商工観光課商工観光労働グループ ☎② 7083
安平町過疎地域持続的発展市町村計画の策定	
実施状況	審議会等 第1回安平町未来創生委員会 令和3年6月17日
担当課	政策推進課政策推進グループ ☎② 2751

北海道からのお知らせ

地震からわが家を守ろう 戸建て木造住宅の無料耐震診断のご案内

道では、道民の方々の地震に対する不安の解消と住宅の耐震改修等を促進するため、戸建て木造住宅を対象とした無料耐震診断を実施しています。ぜひご活用ください。

対象住宅

- ・ 2階建て以下で延べ床面積が500平方メートル以下の戸建て木造住宅。
- ・ 申請者が所有または居住していること。
- ・ 建築年次は問いません。

診断方法

- ・ 現地調査は行いません。
- ・ 住宅の図面と申請者からの申し出により診断します。

申し込みおよび診断の実施

- ・ あらかじめ耐震診断申込書を住宅が所在する（総合）振興局建設指導課へ郵送またはFAXで送信し、事前に受け付けを行ってください（地元市町村の担当課へ持参していただいても構いません）。
- ・ 申込書は、北海道建設部住宅局建築指導課のホームページの「戸建て木造住宅の無料耐震診断のご案内」のサイトからダウンロードできます。
- ・ 耐震診断は、（総合）振興局建設指導課またはご希望により（総合）振興局職員が住宅の所在する市町村にお伺いして実施します。
- ・ 耐震診断の際は、住宅の図面（仕上げ表、寸法の記入のある各階平面図で筋かい等の位置および仕様の分かるもの）のコピーを持参してください。
- ・ 耐震診断の結果は、後日、お知らせします。

問合せ・詳細 住宅の所在地である（総合）振興局建設指導課へお問い合わせください。